

## 任期付職員の採用について

広島地方検察庁では、任期付職員（育休代替職員）を下記のとおり募集します。

- 1 採用人数 1名（育休代替職員）
- 2 雇用期間 令和8年1月20日から令和8年11月16日まで  
(上記期間は現時点の予定です。育休代替職員のため、職員の育児休業取得期間により、雇用期間の終期は変わることがあります。)
- 3 業務内容 一般事務（検察事務に関する業務）
  - ・専用システムへのデータ入力
  - ・パソコン操作による書類作成（一太郎、エクセル等）
  - ・電話及び窓口対応
  - ・上記に付随する一般的な事務
  - ・その他の事務補助等
- 4 勤務場所 広島地方検察庁  
(広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内)
- 5 勤務日・時間 原則月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分  
(休憩時間1時間含む)
- 6 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- 7 必要な資格等 パソコンの基本的操作（一太郎、エクセル等）ができる方  
なお、以下に該当する方は、応募できません。
  - 日本国籍を有しない方
  - 国家公務員法第38条の規定に該当する方

- 8 給 与 等      • 200, 015円から（経歴等により基本給加算有）  
• 各種手当は別途支給  
• 原則、当月16日に支給（口座振込）

- 9 応募方法等      • ハローワーク紹介状（紹介があった場合のみ）、履歴書（写真添付）、職務経歴書を**令和7年12月11日（木）午後5時必着**で広島地方検察庁人事課宛てに郵送してください。  
• 書類選考の上、書類選考合格者に対して、作文、採用面接の日時を連絡します。

- 10 連 絡 先      広島地方検察庁人事課  
082-221-8499（平日午前9時から午後5時まで）